# 公益信託 農林中金80周年森林再生基金 19年度審査概要

公益信託 農林中金80周年森林再生基金では、平成20年度の募集を5月19日 (月)から7月18日(金)までの2ヶ月間行います。どうぞ奮ってご応募下さい。

応募の際の参考に、平成19年度審査概要(応募状況、全体講評、選定された団体の 事業概要、審査上のポイント)をご案内いたします。

記

# 1. 平成19年度の応募状況と選定結果

応募総数24件、うち4件(合計約91百万円)が選定されました。なお、4件の中に、今回初めてNPO法人が1団体選定されました。

# 2.全体講評

応募のあった24件の内訳は、森林組合から19件、森林組合以外の団体(NPO法人等)から5件でした。

事業内容を見ますと、人工林の間伐整備だけではなく天然林整備も合わせて行おうとするもの、適地である樹種の天然更新を生かす森づくり事業に取組もうとするもの、里山の再生事業を実施しようとするもの等目新しい試みもいくつか見受けられました。しかし、全体的には依然として複層林・長伐期施業を中心とした事業が多数であり、創意、工夫をこらした目新しい事業申請はまだ少ないとの印象です。

また、申請書の記載内容を見ますと、森づくりの長期ビジョンと事業の位置づけや事業の波及効果が必ずしも明確に反映されていない案件も多く、この点は残念な点でした。

その中で今回採択された4件を見ますと、森林所有者の高齢化や不在村が進行し、効率的な森林経営が困難になりつつある現実や、広がる害虫被害などの厳しい自然条件に対して、地元に残る人々が、例えば「信託」のスキームを活用しようとしたり、山仕事を目指す若者も巻き込んだNPO法人の形で森林景観維持のために立ち上がったり、地元林業の技術を生かした持続的な林業経営に取組もうとするなど、それぞれ採算性と環境保全の両面を重視した森林・林業再生を目指している点が特徴となっております。

# 3. 選定された4団体の事業概要

(1)森林組合あおもり(青森県)

#### 事業名

「ヒバの天然更新を生かす路網整備による循環型の森づくり事業 平内

町夏泊半島における持続的林業経営の確立 」

# 事業概要

事業地はスギの拡大造林を行ってきたところであるが、ヒバの適地であり、 ヒバを生かした森林再生の取組みを行う。

本事業では、ヒバの天然更新を活用したヒバ、スギ、広葉樹の複層林、混交林を中心とした長期循環型施業の確立を図り、下刈り等を極力省く低コスト施業や、作業路の整備と高性能林業機械の組み合わせによる生産性の向上とコスト低減を図ることで、「持続的林業経営」のノウハウを蓄積し、周辺の林業経営に波及させようとする点が評価された。

# (2)飯伊森林組合(長野県)

#### 事業名

「里山の森林再生事業~マツクイ被害からの再生」

### 事業概要

事業地は、アカマツを中心にヒノキ林や広葉樹がモザイク状に分布しており、 事業対象地は近年マツクイムシにより破壊的な被害を受けている。また、小面 積分散型の所有形態もあって、里山でありながらその整備が十分に行われず全 体的に荒廃がすすんでいる。

本事業では、山林所有者 161 名と「森林管理委託契約」を結び、作業路の整備を行い、一元的、効率的にアカマツとヒノキの混交林、長伐期のヒノキ大径木の生産、広葉樹のしいたけ原木や薪の生産を図る施業を実施しようとする点が評価された。

# (3) NPO法人 山里の暮らしと豊かな森を守る会(長野県)

## 事業名

「わがふる里のもり再生整備事業」

#### 事業概要

事業地は、オートキャンプ場、温泉施設につながる県道の周辺地域である。 不在村の森林所有者が多く、周辺木が道路を覆うなど荒廃がすすんでいる が、その整備は、森林組合等が実施するには小規模所有者との調整が複雑、 煩雑であるため困難な状況にあり、山里観光地としての景観的な魅力を失っている。

本事業では、NPO法人が村や森林組合と連携しつつ、県道、林道、遊歩道沿いのせり出した幹や枝などの伐採、つるがからんだ林縁部の間伐整備などの森林景観整備を実施し、伐採したものはしいたけ原木や薪炭原木として有効活用を行おうとしている点が評価された。

(4) 三次地方森林組合・上布野生産森林組合(広島県)

#### 事業名

「森林組合型『経営信託モデル』ステップ 生産森林組合再生プログラム」 事業概要

事業地は、組合員の高齢化等に伴い林業経営が困難となっている生産森林 組合の管内が主であり、そこでは森林組合と生産森林組合が共同・連携し て事業を実施する。

本事業では、当基金の第1回助成事業で蓄積したノウハウを生かし、境界確定、作業路整備、間伐を実施し、手遅れに成りつつある高齢級人工林の再生を目指し、また、「森林経営信託」のスキームを活用することで生産森林組合の再生モデルを模索したいとする意欲的な事業内容が評価された。

# 4.審査上のポイント

審査上のポイントは以下の4点です。応募の際にはこれらの点に留意して申請書を作成してください。

- (1) 今後の事業に繋がるモデルとなり得るものであるか。現状把握がしっかりと なされ、事業のコンセプト、枠組みがはっきりとし、事業に波及効果や永続 性が認められるか。
- (2)目指すべき地域森林の将来像が描かれているか。またそれに基づいて今回の 事業の位置づけが明確になっているか。
- (3)事業対象地の面積や所有者数、地域林業の特性を生かした施業、市民団体との連携等公益性の観点が十分に意識されているか。
- (4) 最小限の費用で最大限の効果が発揮できうるよう工夫されているか(コスト の引き下げ、生産性の向上に工夫、努力をしているか)。

第2回までは比較的事業規模や助成金額の大きい事業が採択されましたが、第3回 (平成19年度)では小規模のNPO法人の事業も採択されました。当基金の助成基準 は、事業規模や助成金額の大、小ではなく、あくまでも公益性や創造性の高さです。従 来の慣習にとらわれない新たな発想を取り入れた斬新な事業活動の申請を期待してお ります。

以上